

鳥取市議会 2 月定例会

議案第 7 号「令和 3 年度国民健康保険費特別会計予算」、 議案第 12 号「令和 3 年度鳥取市介護保険費特別会計予算」、 議案第 53 号「国民健康保険条例の一部改正」、 議案第 54 号「介護保険条例の一部改正」について賛成討論

私は、日本共産党鳥取市議団を代表して、議案第 7 号令和 3 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算について、議案第 12 号令和 3 年度鳥取市介護保険費特別会計予算について、議案第 53 号鳥取市国民健康保険条例の一部改正について、議案第 54 号鳥取市介護保険条例の一部改正について、この 4 議案に賛成の立場で討論を行います。

まず、議案第 7 号令和 3 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算並びに議案第 53 号鳥取市国民健康保険条例の一部改正については、来年度、国民健康保険料の引き下げに関するものです。

平成 30 年度から始まった国保都道府県化による県への納付金の引き下げが理由ではありますが、この 1 年に及ぶ新型コロナ禍は、収入減となる被保険者にとって苦難を強いられてきた期間でした。負担感の強い国保料が、市民の引き下げを求める切実な声も受け止め、1 人平均 7.9%引き下げられることは、評価できます。今後もさらに、基金を使い引き下げることで、また、医療費抑制のため、検診受診率の向上、これもまた不可欠であることを申し上げておきます。

次に、議案第 12 号令和 3 年度鳥取市介護保険費特別会計予算並びに議案第 54 号鳥取市介護保険条例の一部改正については、令和 3 年度から始まる第 8 期介護保険事業計画、高齢者福祉計画における介護保険料の引き下げに関するものです。

介護保険準備基金約 16 億円のうち約 9 億円を使い、基準額を年額 7 万 8,000 円から 7 万 6,000 円に介護保険料を引き下げるものです。介護保険は、特に負担感の大きい制度です。今回も、市民の「引き下げてほしい」という願いに応えるものであり、一定評価できます。残りの 8 億円の準備基金、これは不測の事態でも、また、将来に備えるものではなく、向こう 3 年間の介護サービスの充実に活用できる資金である。このことも申し上げておきます。

最後に、国民健康保険料でも介護保険料でも、全国ではこの度値上げをする自治体の多い中、鳥取市では結果的に 2 つの保険料が同時に引き下げとなりました。これは、市民の「保険料を引き下げてほしい」という要求に応えるものとなりました。命を守る国民健康保険制度も、そして高齢社会を支える介護保険制度が、真に市民生活を守り、支えるものとなるように、引き続き残された課題を解決する必要があることを最後に申し上げまして、賛成討論といたします。